

第3節 あっせん・調停・仲裁活動

1 弁護士会あっせん仲裁センター

弁護士会あっせん仲裁センターは、民事上のトラブルを簡単な手続で、早く、安く、しかも公正に解決することを目的として、弁護士会が設置・運営している民間の紛争解決機関である。仲裁人が、申立人と相手方の双方の言い分を聞いた上で、話し合いで紛争を解決できるよう和解のあっせんをしたり、双方の合意に基づき公平・中立な立場から仲裁判断をして、紛争を解決している。2011年9月現在、全国31か所33センターが設置されている（巻末付録337、338頁参照）。

1. 紛争類型別受理事件数

(単位:件)

		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
1	不動産売買をめぐる紛争	37	39	36	39	47	36
	うち手付金返還等	9	4	11	5	3	2
	契約解除	7	5	4	4	5	4
	買戻し	2	1	1	2	2	0
	その他	19	29	20	28	37	30
2	不動産賃貸借をめぐる紛争	97	72	92	118	82	76
	うち明渡し	37	26	27	23	29	26
	賃料増額	1	3	6	5	2	4
	賃料減額	4	0	10	10	1	3
	敷金・保証金返還	6	5	6	7	9	8
	賃料配分・管理費用分担	1	0	0	2	1	2
	滞納賃料	13	5	8	4	4	6
	原状回復費用	3	1	3	7	7	7
	更新料	1	1	1	3	2	1
	借地権買取り	2	3	0	3	3	2
	修理・修繕費用	7	7	6	2	6	3
	その他	22	21	25	52	18	14
3	請負契約をめぐる紛争	81	83	94	95	94	84
	うち建築工事代金	35	26	37	31	28	32
	契約の解除	14	12	5	10	12	11
	建築工事の損害	18	18	20	25	23	21
	デザイン料	3	3	2	0	1	1
その他	11	24	30	29	30	19	
4	貸金をめぐる紛争	21	19	33	25	31	35
	うち債権額、過払い金等を巡る紛争	2005年度から2007年度までは、内訳は合算している。			7	8	10
	債務弁済協定				1	9	8
	その他				17	14	17
5	その他の契約紛争	92	109	121	118	135	113
	うちリース契約	10	6	7	1	5	6
	商品委託取引	4	6	1	4	15	4
	預り金返還	2	2	6	2	2	5
	動産売買	4	11	6	11	12	7
	銀行関係	4	6	6	17	7	13
	手数料返還	3	4	1	2	1	1
	契約不履行	21	20	37	15	26	19
	消費者紛争	13	18	13	-	-	-
	立替金	1	5	2	3	0	1
	債務弁済協定	2	2	4	-	-	-
	サービスの提供を巡る紛争	-	-	-	1	6	3
	先物取引を巡る紛争	-	-	-	4	6	3
	その他	28	29	38	58	55	51

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
6 債務不存在確認	15	17	16	10	13	10
7 不法行為をめぐる紛争	342	373	393	397	405	341
うちけんか	11	20	17	12	12	11
動物事故	7	3	4	5	5	5
交通事故	100	98	72	75	86	49
医療過誤	49	54	99	107	132	121
名誉毀損	9	6	10	5	2	3
近隣紛争	31	28	26	26	11	16
婚姻外男女関係	48	62	41	43	39	30
賠償額確定	13	32	36	24	25	26
スポーツ事故	4	5	1	4	2	5
故意による加害	17	14	14	10	9	23
その他	53	51	73	86	82	52
8 知的財産権がらみの紛争	5	6	8	4	3	1
9 家族間の紛争	77	87	95	96	85	89
うち離婚・夫婦関係調整	27	33	35	27	30	26
婚約破棄	1	6	6	7	5	9
養育費・親権	5	6	5	8	3	4
相続	16	26	25	24	21	25
親子関係	7	2	5	5	1	8
その他	21	14	19	25	25	17
10 職場の紛争	57	70	63	70	70	59
うち解雇・退職	29	28	29	15	28	18
労働災害	4	8	4	5	1	4
賃金	3	9	7	12	16	17
その他	21	25	23	38	25	20
11 会社関係の紛争	9	14	21	27	20	14
12 相隣関係	18	26	24	37	30	33
13 マンション（区分所有）関係	5	4	2	4	8	5
うち管理費滞納等	2	0	0	0	1	0
その他	3	4	2	4	7	5
14 その他	26	43	35	41	53	0
合計	882	962	1,033	1,081	1,076	896

【注】数値は、『仲裁統計年報（全国版）2010年度版』（日本弁護士連合会・ADR（裁判外紛争解決機関）センター）によるもの。

2. 2010年度活動実績の状況（全センターの平均）

申立事件の終了状況

項目	全国平均
応諾率	69.4%
受理事件対比解決率	27.9%
応諾事件対比解決率	55.1%

解決事件の審理期間等状況

項目	全国平均
平均審理期間	121.8日
平均審理回数	3.3回
紛争の価格の平均額	1089万8000円

【注】1. 解決事件の審理期間等状況の全国平均は、各センターの数値を合計し、解決事件のあるセンターの数で除したものである。

2. 数値は、『仲裁統計年報（全国版）2010年度版』（日本弁護士連合会・ADR（裁判外紛争解決機関）センター）によるもの。

応諾率：受理事件の中で、話し合いのテーブルについての事件の割合。但し、受理件数の中から回答待ちの件数を差し引いている。

計算式 応諾件数 ÷ (受理件数 - 回答待ち件数) × 100%

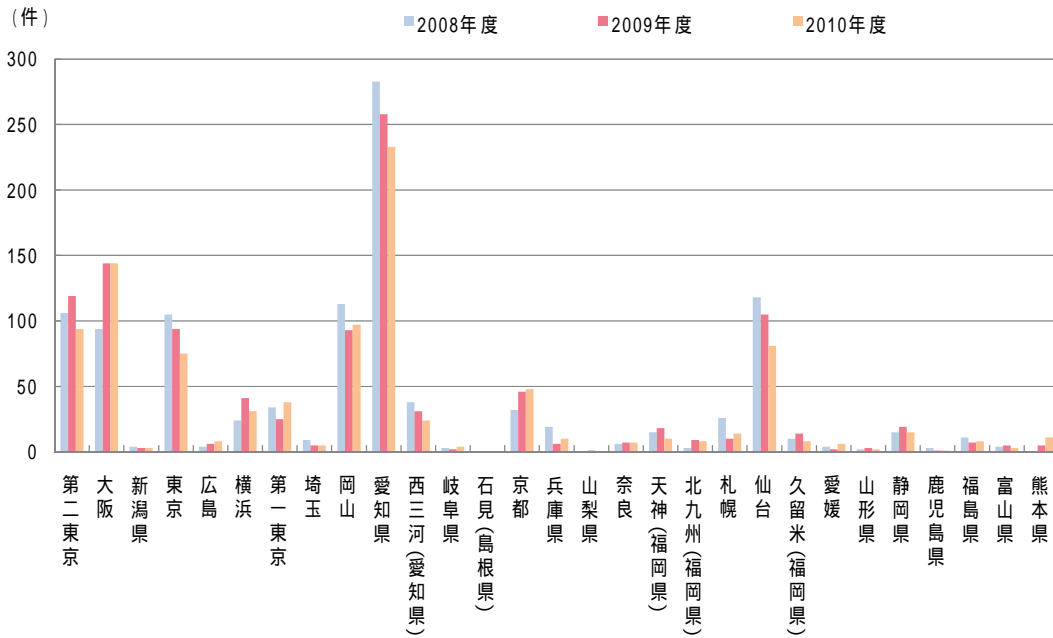
受理事件対比解決率：受理事件の中で当該年度に解決したケースの割合。

計算式 解決（新受）件数 ÷ (受理件数 - 回答待ち件数) × 100%

応諾事件対比解決率：当事者が話し合いのテーブルについてのものうち、解決（新受）した事件の比率。

計算式 解決（新受）件数 ÷ (応諾件数 - 進行中の件数) × 100%

あっせん仲裁センター別申立事件数



あっせん仲裁センター別解決事件数

